

山梨県公報

第六百七十七号

令和八年
八月六日

木曜日

目次

公 告

- 行政文書の開示の実施状況
 - 個人情報保護法等の施行状況
 - 公共測量の実施
- ### 公安委員会
- 落札者の決定について
 - 技能検定員等審査の実施

公
告

◎ 行政文書の開示の実施状況
山梨県情報公開条例（平成十一年山梨県条例第五十四号）第三十七条第二項の規定により、令和七年度における各実施機関の行政文書の開示の実施状況を次のとおり公表する。

令和八年八月六日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

一 行政文書の開示の状況

開示請求	開示決定			不開示決定	取下げ	審査請求	審査請求に対する裁決
	一部開示決定	全部開示決定	合計				
八二二件		一七九件	四四〇件		一三八件	六三件	二件
							一件

二 実施機関別の請求の状況

七〇七件			
一三件			
三三件			
一九件			

道路公社	県立大学	警察本部長	公営企業管理者	監査委員	人事委員会
二件	二件	三六件	六件	二件	二件

◎ 個人情報保護法等の施行状況

山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和四年山梨県条例第五十号）第二十条第二項の規定により、令和七年度における各実施機関の個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）及び山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例の施行状況を次のとおり公表する。

令和八年八月六日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

一 個人情報の保護に関する法律及び山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例の施行状況

個人情報ファイル簿の件数	三六六件
条例個人情報ファイル簿の件数	六三八件
開示請求、訂正請求及び利用停止請求の件数	二二四件
開示請求、訂正請求及び利用停止請求の処理状況	二二四件
審査請求の件数	二件
審査請求の処理状況	四件
簡易な手続きによる提供の件数	一五、二五四件

二 実施機関別の開示請求、訂正請求及び利用停止請求の状況

知事	三四件
教育委員会	九件
人事委員会	一件
警察本部長	六七件

地方独立行政法人山梨県立病院機構	一一三件
------------------	------

三 実施機関別の簡易な手続きによる提供の状況

知事	一七〇件
教育委員会	四、〇二三件
人事委員会	二六三件
警察本部長	九、九二五件
地方独立行政法人山梨県立病院機構	六六件
公立大学法人山梨県立大学	八〇七件

◎ 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により中北農務事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和八年八月六日

山梨県知事 長崎 幸太郎

- | | | |
|---|-------|-------------------------|
| 一 | 測量の種類 | 公共測量（三級基準点測量） |
| 二 | 測量の地域 | 山梨県韮崎市穴山町 |
| 三 | 測量の期間 | 令和八年七月三十日から令和九年二月二十六日まで |

公安委員会

◎ 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、二十十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和八年八月六日

山梨県警察本部長 仲村 健 二

一 落札に係る借入物品等の名称及び数量 刑事手続ＩＴ化用機器 一式

二 契約に関する事務を担当する所属

(一) 名称 山梨県警察本部刑事部刑事企画課

(二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日 令和八年七月六日

四 落札者

(一) 名称 ＮＥＣキャピタルソリューション株式会社

(二) 住所 東京都港区港南二丁目十五番三号

五 落札金額 七千六百二十二万三千四百円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定に

よる公告を行った日 令和八年四月二十三日

◎ 技能検定員等審査の実施

道路交通法（昭和三十五年法律第百五号。以下「法」という。）第九十九条の二第四項第一号イの規定による技能検定に関する技能及び知識に関して行う審査（以下「技能検定員審査」という。）及び法第九十九条の三第四項第一号イの規定による自動車の運転に関する技能及び知識の教習に関する技能及び知識に関して行う審査（以下「教習指導員審査」という。）を次のとおり実施する。

令和八年八月六日

山梨県公安委員会

委員長 高 橋 英 尚

一 審査の種類 大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許、大型特殊自動車免許、大型自動二輪車免許、普通自動二輪車免許、けん引免許、大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許に係る「技能検定員審査」及び「教習指導員審査」

二 審査日時及び場所

1 審査日時 令和八年九月八日（火）から同月十一日（金）までの午前九時から午後五時まで

2 審査場所 山梨県南アルプス市下高砂八百二十五番地 山梨県総合交通センター
三 受付期間及び場所

1 期間 令和八年八月二十四日（月）から同月二十八日（金）まで

2 場所 山梨県南アルプス市下高砂八百二十五番地 山梨県警察本部交通部運転免許課教習所指導係

四 審査内容

1 技能検定員審査 技能検定に関する技能及び知識

2 教習指導員審査 教習に関する技能及び知識

五 審査手数料

1 技能検定員審査

（一）大型自動車免許、中型自動車免許及び準中型自動車免許 二万三千七百五十円

（二）普通自動車免許 一万九千八百円

（三）大型特殊自動車免許、大型自動二輪車免許、普通自動二輪車免許及びけん引免許 一万四千四百五十円

（四）大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許 二万二千二百円

2 教習指導員審査

（一）大型自動車免許、中型自動車免許及び準中型自動車免許 一万五千百円

(二) 普通自動車免許 一万二千元

(三) 大型特殊自動車免許、大型自動二輪車免許、普通自動二輪車免許及びけん引免許 九千九百五十円

(四) 大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許 一万二千八百五十円

六 その他

1 審査申請、内容、手続等についての詳細は、山梨県警察本部交通部運転免許課（電話〇五五―二八五―〇五三三（内線五九二））に問い合わせること。

2 技能検定員審査又は教習指導員審査を受けようとする者は、審査申請書を提出するとともに、その受けようとする審査に係る運転免許証又は当該免許に係る特定免許情報が記録された免許情報記録個人番号カードを提示すること。

大型自動車第二種免許等に係る技能検定員審査又は教習指導員審査を受けようとする者は、当該審査の種類に対応する第一種運転免許に係る技能検定員資格者証又は教習指導員資格者証を提示すること。

なお、審査細目の免除者は、免除該当者であることを証明するものを添付し、申請すること。